

記入例

※修正テープ及び修正ペン等は使用しないでください。
訂正印にて修正をお願いします。(交付申請額は不可)

様式第1号 (第4条関係)

令和7年 7月〇〇日

三木市長 様

所在地 三木市〇〇町1丁目〇〇 代表者の方の住所を記入

団体名 〇〇自治会

代表者名 〇〇 〇〇 本人の手書き(署名)の場合のみ押印不要

補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、三木市敬老事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金の名称 三木市敬老事業補助金
- 2 交付申請額 金 75,000 円
- 3 補助金交付申請理由 敬老事業を実施するため
- 4 事業費

参加予定高齢者数が50人の場合
@1,500円×50人=75,000円
※交付申請額は訂正印不可

着手予定：開催のための会議等の始まり
完了予定：反省会等の終了

事業費 (支出)	財源内訳(収入)			備
	市補助金	その他補助金	雑収入	
105,000	75,000	20,000	10,000	着手予定 R7年7月27日 完了予定 R7年9月30日

- 5 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 参加予定高齢者名簿
 - (4) その他

事業費 財源内訳(収入)の合計額と一致します。
市補助金 @1,500×参加予定高齢者数(記入例は50人の場合)
その他補助金 自治会等からの補助金額を記載してください。
雑収入 ご厚志等の金額を記載してください。

記入例

様式第2号（第4条関係）

事業計画書

1 実施地区名 ○○自治会

2 実施日 令和7年9月15日

3 参加予定高齢者数 50人

いずれかに○を入れてください。
※敬老会を開催し記念品を配付される場合は、
「敬老会開催」としてください。

4 実施内容 (敬老会開催・記念品配付)

※敬老会を開催する場合の参考例

月日	内容	人数	場所
7月27日	敬老会開催役員会	10人	○○公民館
8月25日	敬老会開催役員会	10人	○○公民館
9月15日	敬老会	30人	○○公民館
9月30日	敬老会開催役員会（反省会）	8人	○○公民館

※記念品等を配付する場合の参考例

月日	内容	人数	場所
8月18日	敬老事業実施役員会	10人	○○公民館
9月15日 ～17日	敬老事業対象者に記念品を配付	50人	自治会内対象者宅

記入例

様式第3号 (第4条関係)

収支予算書〔〇〇自治会〕

収入

@1,500×参加予定高齢者数
(交付申請額となります)

項目	金額	備考
補助金	75,000 円	三木市からの補助金
助成金	20,000 円	自治会等より
雑収入	10,000 円	ご厚志等
合計	105,000 円	

支出

項目	金額	備考
記念品	40,000 円	菓子詰め合わせ
食糧費	30,000 円	弁当、お茶等
消耗品費	10,000 円	封筒、紙コップ、ゲームの景品等
印刷製本費	5,000 円	案内、会議資料印刷代等
報償費	20,000 円	出演者謝礼等
	円	
合計	105,000 円	

・記念品代の内容は必ず記入してください。
 ※市補助金を使用する現金・商品券等の金券の配布は不可。

※歳入・歳出の額は一致します。

記入例

様式第8号 (第8条関係)

捨印を押してください。

日付は空欄にしてください。

令和 年 月 日

三木市長 様

請求書には押印してください。

所在地 三木市〇〇町1丁目〇〇
団体名 〇〇自治会
代表者名 〇〇 〇〇

印

補助金請求書

三木市敬老事業補助金交付要綱第8条の規定によります。

委任される人とは、振込先口座名義人のこと。申請者である代表者（区長様）名と補助金の振込先口座名義が違う場合は、この欄に受取を委任する方（地区の会計様など）の自治会名、住所、氏名、連絡先をご記入ください。

日付は空欄にしてください。

- 1 補助金の名称 三木市敬老事業補助金
- 2 請求金額 金 75,000 円

下記の者に対し、上記の三木市敬老事業補助金の請求額の委任します。
令和 年 月 日

委任される人 団体名 〇〇自治会
(代理人) 住 所 三木市〇〇町1丁目△△
氏 名 〇〇自治会 会計 □□ □□
連絡先(電話番号) **-****

振込先の口座名義は委任される人の氏名と同じ

振込先	フリガナ	〇〇ジチカイ カイケイ □□ □□
	口座名義	〇〇自治会 会計 □□ □□
	銀行	支店
	〇〇農協	三木支所
	金庫	本店
	種類	① 普通 2 当座
	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇

- ※ 「通帳の写し」（振込先の名義が確認できるページ）を添付願います。
- ※ 通帳をご持参いただければ、当課でコピーいたします。
- ※ 修正テープ及び修正ペン等は使用しないでください。
- ※ 請求書の訂正印はできませんので、訂正ある場合はご連絡ください。用紙を送ります。